

2020年7月27日

受益者の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・Jリート・アクティブ・ファンド」の 分配金について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は「フィデリティ・Jリート・アクティブ・ファンド」(以下「当ファンド」)に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、第91期(2020年7月27日)の決算を迎え、分配金をこれまでの120円から80円(1万口当たり／税込)に変更することといたしました。

当ファンドの総合収益(トータル・リターン)は長期的に堅調に推移しております。しかし、安定した収益分配を継続するとともに、中長期的な基準価額の上昇を目指すために、この度分配金を引き下げることに致しました。

次ページ以降におきまして、分配金の引き下げの背景や当ファンドの運用状況等について、Q&A形式でご説明いたしますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、今後とも当ファンドに一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

フィデリティの 分配金決定の考え方

- ◆ 分配金は、ファンドの運用成果である総合収益(トータル・リターン)を主たる判断基準として決定します。
- ◆ 総合収益(トータル・リターン)は短期ではなく中長期のトレンド、今後の予想、投資環境などを勘案して判断します。
- ◆ 分配金の頻繁な変動をさけるため、中長期的な分配水準の安定性を考慮して判断します。



(フィデリティ投信のHP)

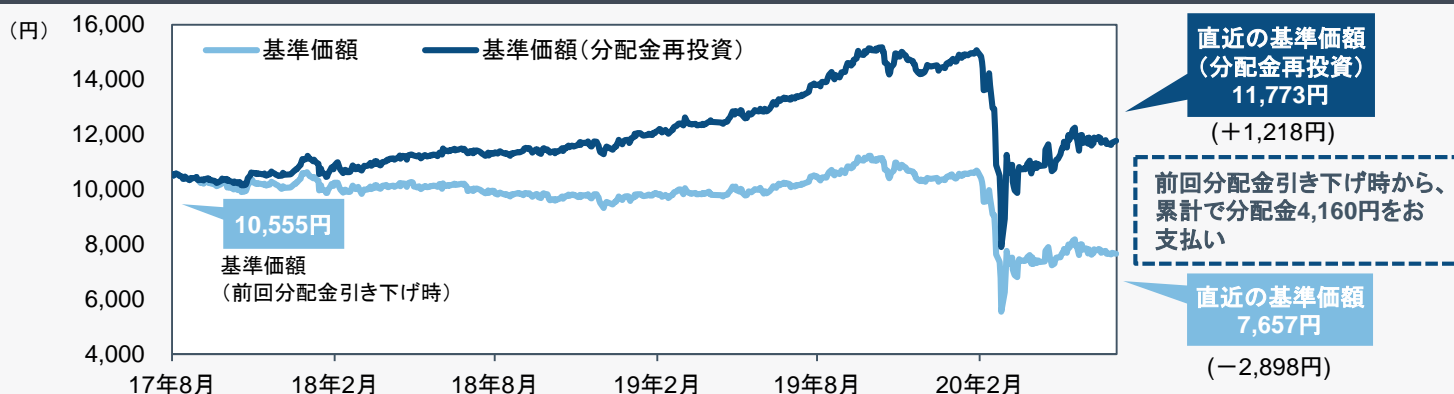
- ◆ 分配金の引き下げの背景や運用状況等についてご説明した動画を7月30日(木)より公開いたします。
- ◆ 左記のQRコードもしくは下記URLよりご覧いただけます。
<https://www.fidelity.co.jp/videos/market-report/div2007video-jreit-1594796232936>

Q1

分配金を引き下げた理由を教えてください。

当ファンドの総合収益(トータル・リターン)は、設定以来、長期的には堅調に推移しています。しかし前回分配金引き下げ時(2017年8月24日)以降、累計で4,160円の分配金をお支払いしたことなどから、基準価額の水準が低下しています。安定した収益分配の継続と、中長期的な基準価額の上昇を目指すため、分配金を引き下げることにいたしました。

当ファンドの基準価額および基準価額(分配金再投資)の推移
前回分配金引き下げ日(2017年8月24日)～直近(2020年7月27日)



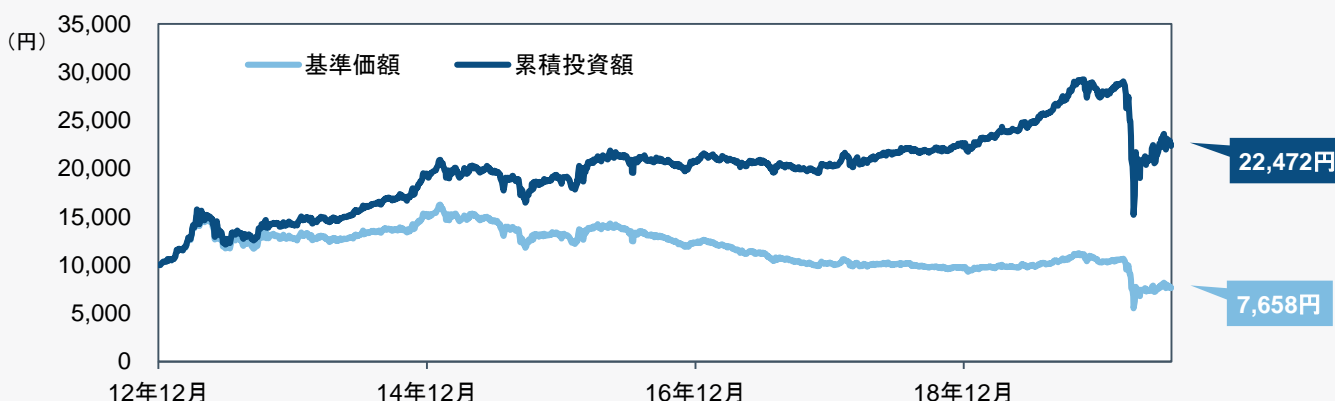
(注)基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。
※基準価額(分配金再投資)は、前回分配金引き下げ時の基準価額10,555円としてスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

Q2

ファンドの運用実績について教えてください。

相対的に高い配当金の積み上げ効果等により累積投資額(ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額)は設定来で+124.72%(年率換算後+11.63%)と高い運用実績となっています。

当ファンドの基準価額および累積投資額の推移
ファンド設定日(2012年12月14日)～2020年6月30日(直近月末)



各期間における当ファンドと東証REIT指数(配当込み)のリターン比較(2020年6月末時点)

	年初来	過去1年	過去2年	過去3年	設定来
ファンド	-19.51%	-9.37%	2.07%	10.57%	124.72%
東証REIT指数(配当込み)	-20.77%	-10.68%	2.18%	10.86%	110.37%

実績配当利回り

	5月末
ファンド	4.60%
東証REIT指数	4.47%

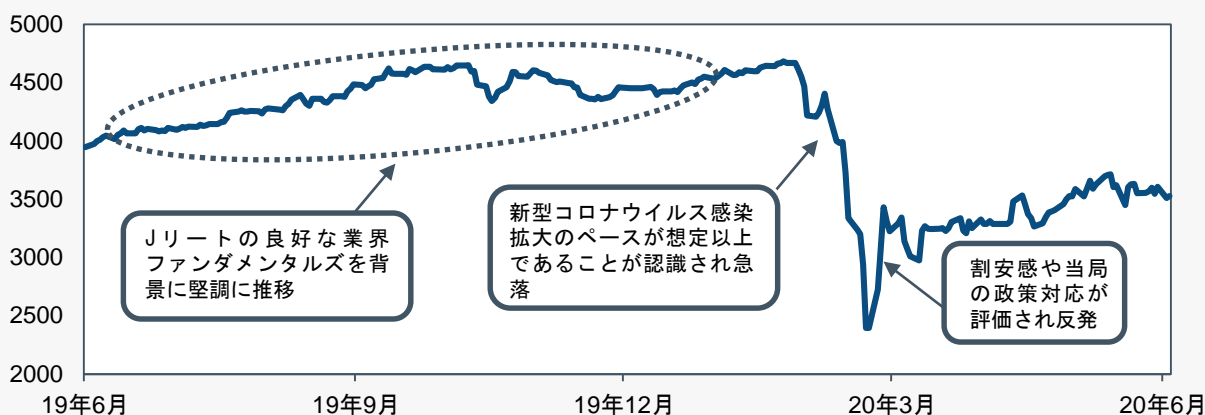
(注)基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。
※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。
※東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数の商標又は標章に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。
※実績配当利回りは、組入銘柄の実績配当利回りを、現金等を除いた保有資産との比率で加重平均したものです。データは記載時点での利回りであり、当ファンドの将来の分配金等を保証もしくは示唆するものではありません。
2 上記は過去の実績であり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。7ページ目以降を必ずご確認ください。

Q3

市場動向と見通しについて教えてください。

Jリート市場は、昨年までは好調な業界ファンダメンタルズを背景に堅調な推移となっておりました。しかし、今年に入ってから新型コロナウイルス感染拡大を受け2月末から3月にかけて急落する動きとなりました。3月の後半以降は割安感や当局の政策対応が評価され反発に転じました。

東証REIT指数(配当込み)の推移
(2019年6月末～2020年6月末)



(注) Refinitivよりフィデリティ投信作成。

※ 東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数の商標又は標章に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。

市場動向

- Jリート市場は昨年までは、空室率の低下傾向や賃料の上昇傾向といったポジティブな業界ファンダメンタルズを背景に堅調な推移となっておりました。訪日観光客数の増加や、物流やヘルスケア等の成長分野における新規銘柄の上場、資金調達コストの低減といった構造要因も堅調な市場動向の追い風となりました。
- 今年に入ってから世界的に新型コロナウイルスの感染拡大が想定以上のペースで進行していることが報じられ、各国で導入された各種行動・移動規制が日本および世界経済に甚大な影響を与えることが認識されたことからJリートは内外株と同じように2月末から3月にかけて急落する動きとなりました。
- その後国内外で政策当局が金融政策、財政政策を総動員させたことで、来年以降の景気回復に対する期待が高まったことや割安感の浮上を背景に、Jリート市場は3月の後半以降反発に転じました。

見通し

- 日本および世界景気の悪化が短期的にはJリート市場に悪影響を与えています。しかし直接的にJリート市場のファンダメンタルズを下支えする家賃支援給付金などや、国内景気全体の浮揚につながる個人や事業者に対する給付金などの政策対応がしっかり取られており、今後Jリート市場を支えていくものと思われます。
- セクター別にはホテルや商業施設は深刻な影響を受けていますが、今後、国内外の人の行き来の制限がより緩和されれば、中期的な業績の下支え要因になります。
- オフィスセクターはテレワークの普及拡大が長期的な懸念材料ですが、影響度合いとしては今後の経済正常化や景気回復の好影響のほうが大きいと思われます。またJリートが保有する物件は都心部の優良物件が多く、こうした物件については立地条件が良いため、今後賃料が低下してくれば、中長期的には需要回復が予想されます。

Q4

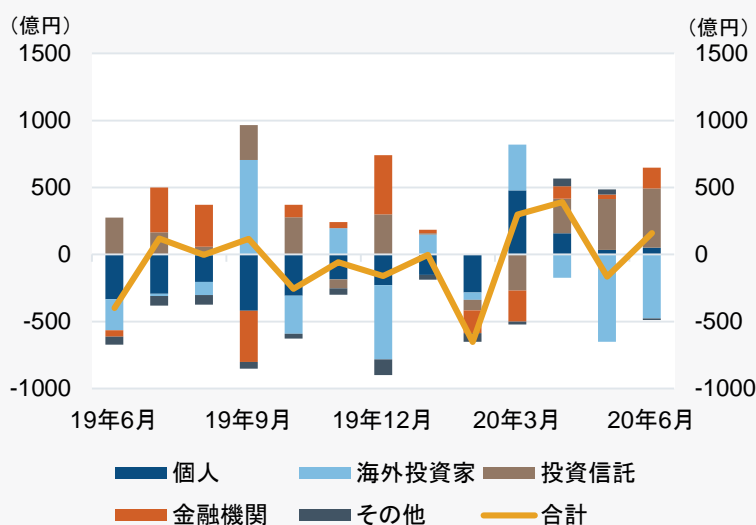
今後の相場のポイントについて教えてください。(1)

国内外の景気後退を受け、短期的にはJリートは業績悪化が予想されます。一方で日本も含め世界各国で金融緩和や財政拡大などの景気刺激策が発動されており、今後景気の下支えになることが期待されます。またJリートの配当利回りは長期金利との比較で相対的に高い水準に達しており、この点も市場の下支え要因になるものと思われます。

- 需給面では新型コロナウイルス感染拡大を受けて2月は売り越しでしたが、政策対応や割安感から3月、4月は買い越しに転じるなど、投資家は今回の相場乱高下に対し冷静に対応しており、今後ファンダメンタルズの改善に伴って、市場心理の好転が期待されます。

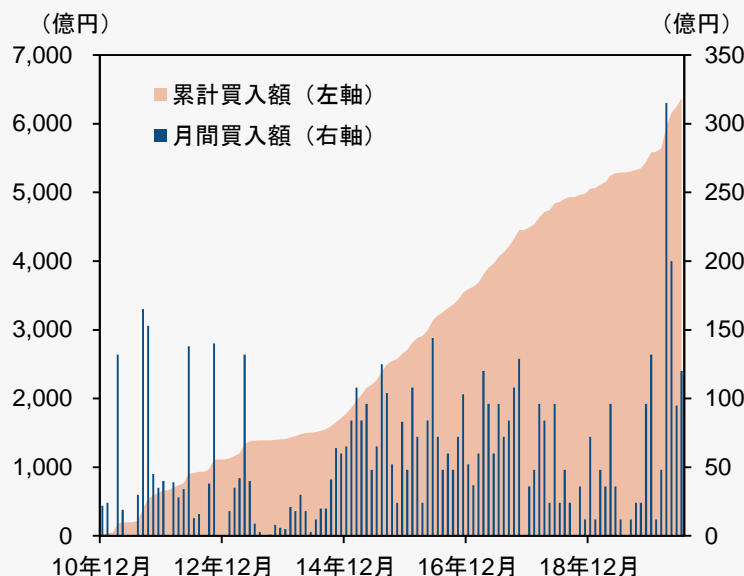
- また日本銀行は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の失速に対する金融緩和強化策として、Jリートの買い入れ目標を「年間900億円から約1800億円」に倍増し、積極的な購入を続けています。こうした政策はJリート市場の需給面でのサポート要因となります。

Jリートの投資部門別の売買動向



(注) 東京証券取引所よりフィデリティ投信作成。2019年6月～2020年6月。

日本銀行によるJリートの買入状況



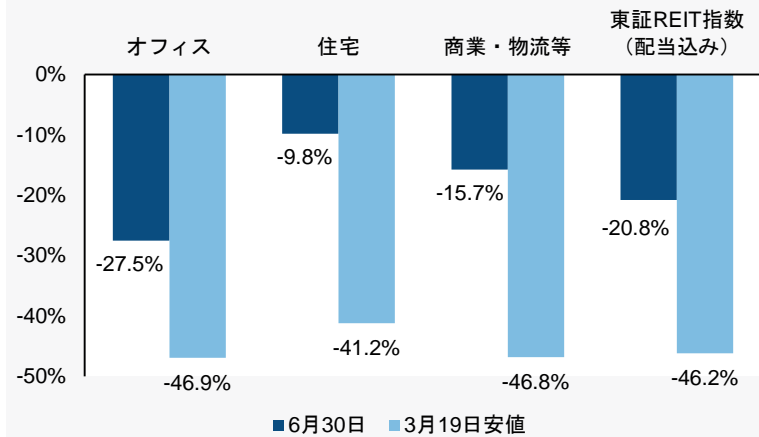
(注) 日本銀行よりフィデリティ投信作成。2010年12月～2020年6月。

Q4

今後の相場のポイントについて教えてください。(2)

- Jリート指数は年初来パフォーマンスは、最安値の-46.2%から-20.8%へ回復しています。
- 中でも新型コロナウイルス感染拡大の影響が抑制されている住宅、影響が相対的に少ないと考えられる物流が下支えしている商業・物流は大きく反発しています。
- テレワークの拡大など長期的な懸念材料があるオフィスの回復は他のセクターに出遅れています。しかし、悪材料はかなり織り込んでいることや、来年の世界経済回復、新型コロナウイルス感染拡大の収束期待が長期的なパフォーマンスを支えると考えます。

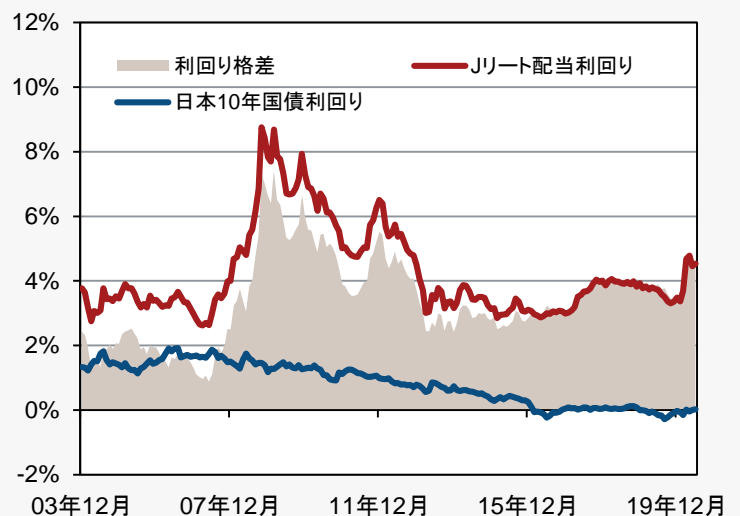
Jリートのセクター別騰落率(年初来)



(注) RIMESよりフィデリティ投信作成。オフィス、住宅、商業・物流等は東証REIT用途別指数。2019年12月末～2020年6月末。安値は年初来。
※ 東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数の商標又は標章に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。

- Jリートの配当利回りは4%を上回っており、10年国債利回りと比べて相対的に高い水準にあります。今後日本も含めて世界的に低金利環境が長期化すると想定される中、安定的なキャッシュフローに裏付けられたJリートの相対的に高い利回りは当市場の下支え要因になるものと思われれます。

Jリートの配当利回り等の推移



(注) Refinitivよりフィデリティ投信作成。2003年12月末～2020年6月末。Jリートは東証REIT指数。
※ 東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数の商標又は標章に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。

Q5

分配金が引き下げられたということは、今後の当ファンドの運用実績に期待できないということですか？

運用実績を確認するためには、累積投資額を見ることが重要です。分配金はあくまで運用成果の一部としてお支払いしているものであり、分配金だけで運用実績の良し悪しを判断することはできません。

- ファンドの運用実績は、基準価額の変動と設定以来お支払いした分配金を再投資したものの合計で評価されます。
- 当ファンドの運用実績である累積投資額(ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額)や、累積リターン(収益分配金を再投資することにより算出された収益率)は、当ファンド設定以来、長期的に堅調に推移しています。また前述の通り(Q3およびQ4を参照)、今後の投資環境も良好であると考えられます。
- なお当ファンドの累積投資額や累積リターンは、毎月発行される月次運用レポートでご確認いただけます。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は低下します。分配金が減少した場合、引き下げられた分配金相当額は、ファンドの純資産に留保されますので、基準価額の下支え要因となります。

Q6

分配金はどのように決められるのですか？

収益分配方針に基づき決定されます。

毎決算時に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配金額が決定されます。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

Q7

分配金が今後変更されることはありますか？

分配金は収益分配方針に基づき決定され、今後見直しが必要と判断された場合には変更されることがあります。

- 毎決算時に収益分配方針に基づき分配金額が決定されます。基準価額の水準や投資環境等を総合的に勘案し、見直しが必要であると判断された場合には、分配金額を変更する場合があります。

Q8

分配対象収益(分配原資)はどのような状況ですか？

第91期(2020年7月27日)時点の分配対象収益は、1万口当たり7,074.75円※です。

※運用報告書発行前の数値であり今後変更される場合があります。

- 分配金は分配対象収益だけでなく、収益分配方針に基づき決定されます。

フィデリティ・ リート・ アクティブ・ ファンド

追加型投信／国内／不動産投信

投資方針

1 フィデリティ・リート・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券(リート)(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)を主な投資対象とし、投資信託財産の成長を図ることを目標として運用を行ないます。わが国以外の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているリートに投資することもあります。

2 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

※ファンドは「フィデリティ・リート・マザーファンド」を通じて投資を行ないます。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

ファンドの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

リートに関わるリスク

- ・ リートの保有する不動産に関するリスク
リートは主として不動産に投資するため、不動産の評価額がリートの価格の決定に大きな影響を与えます。したがって、リートが投資する不動産の状況の違いにより、リートの価格や配当率は影響を受けます。
- ・ リート経営に関するリスク
リートは法人組織であり、その運営如何によっては、収益性や財務内容が大きく変動する場合があります。
- ・ リートに係る規制環境に関するリスク
リートに関する法律、税制、会計など規制環境の変化により、リートの価格や配当率が影響を受けます。
- ・ 不動産市場に関するリスク
リートの主な収益は、保有不動産からの賃貸収入が占めています。したがって、不動産市況や空室率の変動により、リートの価格や配当率は影響を受けます。
- ・ 金利リスク
リートによる資金の借り入れ状況によっては、金利変動による借り入れ返済負担の増減により、リートの価格や配当率が影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

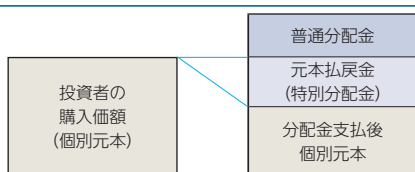
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

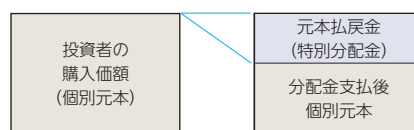
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



●「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。

●「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

●「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

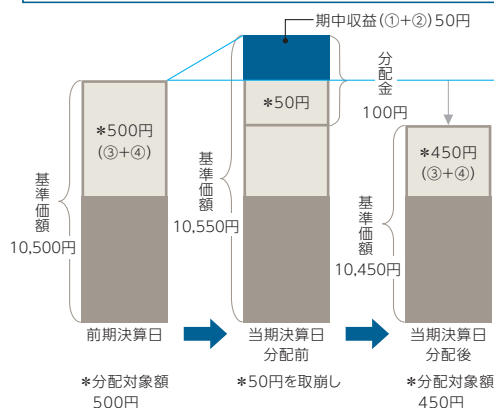
投資信託で
分配金が支払われる
イメージ



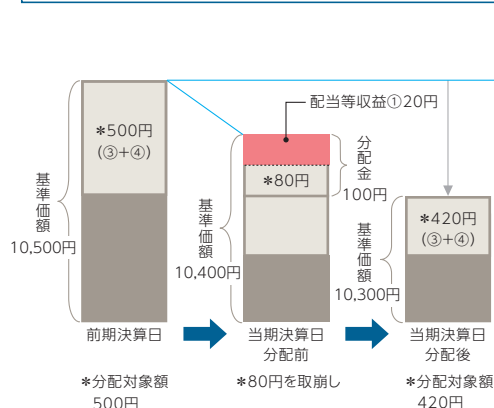
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

フィデリティ・Jリート・アクティブ・ファンド

追加型投信／国内／不動産投信

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社 フィデリティ投信株式会社

インターネットホームページ <https://www.fidelity.co.jp/>

フリーコール 0120-00-8051 受付時間:営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。

その他のファンド概要

設定日 2012年12月14日

信託期間 2012年12月14日から2033年4月25日まで

ベンチマーク ファンドにはベンチマークを設けません。

収益分配 毎月24日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

購入価額 購入申込受付日の基準価額

換金価額 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額

ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。

換金制限 ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料 **3.30%(税抜3.00%)を上限**として販売会社がそれぞれ定める料率とします。

換金時手数料 なし

運用管理費用 (信託報酬) 純資産総額に対し**年率1.045%(税抜0.95%)**

その他費用・手数料

- ・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)
- ・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)

税金 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

信託財産留保額 基準価額に対し**0.30%**

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。

※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 **フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
投資信託財産の運用指図などを行ないます。

受託会社 **みずほ信託銀行株式会社**

投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。

販売会社 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。

ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

●当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。

●投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。

●「フィデリティ・Jリート・アクティブ・ファンド」が投資を行なうマザーファンドは、主として国内の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託(リート)を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。

●ファンドの基準価額は、組み入れたリートやその他の有価証券の値動き等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、リートが組み入れた不動産の値動きやリートおよびその他の有価証券の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。リートの投資対象は、主として国内の不動産であることから、投資家は、ファンドに投資することにより、実質的に主として国内の不

動産へ投資を行なっていることとなります。従って、投資家は、有価証券のみを運用対象とする他のファンドへ投資する場合とは異なる種類のリスクを併せて有することとなります。また、リートの価格や配当率は、リートそのものの市場での需給関係やリートが保有する不動産の価値の変動による影響を受けます。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。

●ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。

●投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。

●当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。

●当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・Jリート・アクティブ・ファンド 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
西日本シティ銀行証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

IM200727-3 CSIS200727-6